

平成29年度 第1回 櫛引地域振興懇談会

日 時 平成29年7月21日(金)

午後3時

場 所 櫛引庁舎第1会議室

一 次 第 一

[委嘱状交付]

1 開 会

2 あいさつ

3 委員・職員紹介（自己紹介）

4 会長・副会長の選出

5 協 議

(1) 次期総合計画の策定に向けた意見交換について

(2) その他

6 そ の 他

7 閉 会

平成29年度 櫛引地域振興懇談会 委員名簿

| No. | 所属団体名等 | 役職名または職業 | 氏名 | 備考 |
|-----|-----------------|----------|--------|----|
| 1 | 櫛引区長会 | 会長 | 成田 勇 | |
| 2 | 櫛引自治公民館連絡協議会 | 会長 | 木村 英俊 | |
| 3 | 庄内たがわ農業協同組合 | 理事 | 菅原 勝 | |
| 4 | 出羽商工会櫛引支部 | 代表理事 | 武田 啓之 | 欠席 |
| 5 | 櫛引観光協会 | 会長 | 小林 良市 | |
| 6 | 櫛引地区民生児童委員協議会 | 会長 | 遠藤 勉 | |
| 7 | 櫛引地区PTA連合会 | 会長 | 藪田 透 | 欠席 |
| 8 | 鶴岡市櫛引体育協会 | 会長 | 佐藤 正幸 | |
| 9 | 公益財団法人黒川能保存会 | 業務執行理事 | 上野 由部 | 欠席 |
| 10 | 鶴岡市老人クラブ連合会櫛引支部 | 支部長 | 佐藤 治郎作 | 欠席 |
| 11 | 櫛引地域婦人会 | 会長 | 清和 ふみ子 | |
| 12 | 民宿松べえ | 自営業 | 釧持 澄子 | |
| 13 | 株式会社産直あぐり取締役 | 農業 | 鈴木 光秀 | |
| 14 | 鶴岡市農業委員 | 農業 | 重松 美鈴 | 欠席 |
| 15 | 黒川まるいし農場 | 農業 | 小林 範正 | 欠席 |

【出席職員名簿】

| No. | 所属 | 役職名 | 氏名 | 備考 |
|-----|------|-------|-----------|--------------|
| 1 | 櫛引庁舎 | 支所長 | 小田 仁 | |
| 2 | 企画部 | 地域振興課 | 課長 | 佐藤 光治 |
| 3 | 櫛引庁舎 | 総務企画課 | 課長 | 佐藤 浩 |
| 4 | 櫛引庁舎 | 市民福祉課 | 課長 | 天然 せつ |
| 5 | 櫛引庁舎 | 産業建設課 | 課長 | 宮崎 哲 |
| 6 | 櫛引庁舎 | 総務企画課 | 総務地域振興専門員 | 冨樫 延弘 |
| 7 | 櫛引庁舎 | 総務企画課 | 専門員 | 鈴木 直司 事務局 |

鶴岡市地域振興懇談会設置要綱

平成 27 年 4 月 1 日
訓令第 21 号

(設置)

第 1 条

鶴岡市における地域振興の推進にあたり、幅広い視点から意見交換・議論を行い、今後の取組の方向性やより良い振興策・活性化策の検討に資するため、鶴岡市地域振興懇談会（以下「懇談会」という。）として、次の各号に掲げる区域を対象とする当該各号に定める懇談会を置く。

- (1) 藤島地域の区域 藤島地域振興懇談会
- (2) 羽黒地域の区域 羽黒地域振興懇談会
- (3) 櫛引地域の区域 櫛引地域振興懇談会
- (4) 朝日地域の区域 朝日地域振興懇談会
- (5) 温海地域の区域 温海地域振興懇談会

(所掌事務)

第 2 条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域振興計画に関する事項
- (2) 地域課題及び地域活性化全般に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 懇談会は、各々委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、各区域に住所を有する者又は鶴岡市に住所を有し、各区域に存する事務所等に勤務している者で、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 有識者

(任期及び失職)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の 3 月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務める。

3 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、各区域を所管する地域庁舎の担当部署において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

平成29年度 第1回櫛引地域振興懇談会 席表

【第1会議室】

(座長席)

成田 勇
清和ふみ子
遠藤 勉
鈴木光秀
劔持澄子

木村英俊
菅原 勝
小林良市
佐藤正幸

天然市民福祉課長 せつ
宮崎産業建設課長 哲
佐藤総務企画課長 浩
小支所長 田 仁
佐藤地域振興課長 光治

鈴木総務企画課専門員 直司
富樫総務地域振興専門員 延弘

受付

平成 29 年度 櫛引庁舎重点施策について

I 櫛引庁舎の主な取組み

1. 櫛引の特性を生かした地域振興

櫛引地域では、少子高齢化の進行や社会経済状況の変化を踏まえつつ、基幹産業である農業の振興と豊かな歴史文化資源の継承、活用を基本として、地域振興ビジョンの三つの柱にもとづく各種プロジェクトを一体的に推進する。

(1) フルーツの里づくり

櫛引地域農業の強みである果樹生産を一層振興し、観光果樹園や加工、直売の6次産業化も促進しながら、地域農業の活性化を図る。

- ・国の果樹経営支援対策事業など各種支援策による生産の振興
- ・担い手育成、組織化に向けた調査研究活動への支援
- ・「フルーツの里」ブランド化支援事業

(2) グリーン・ツーリズムと観光の推進

農業体験や農家民宿、産直、観光果樹園などと、自然や歴史文化などの地域資源を活用したネットワークを形成し、交流人口の拡大を図る。

- ・都市農村交流促進事業
- ・地域資源活用農家民宿支援事業
- ・くしびき夏のイベント推進事業
- ・温泉入浴施設及び市営スキー場の適切な管理運営の推進

(3) 歴史と文化の里整備

黒川能や丸岡城跡などの貴重な歴史文化資源と、これらの連綿とした地域の伝承活動を確実に保存継承しながら、さらに価値を高めていく取り組みを推進する。

- ・黒川能保存伝承支援事業
- ・能楽青年交流事業
- ・丸岡城跡史跡公園利用促進事業

2. 地域コミュニティの活性化

(1) 地域コミュニティ機能の維持・充実

少子高齢化の影響や地域への帰属意識の低下等により集落機能の弱体化が進んでいる状況から、櫛引地域の特性や資源を生かし、コミュニティ機能の維持、充実に向けた取り組みを推進する。

- ・ケーブルテレビジョンによる地域情報化の推進

(2) 協働の地域づくりの推進

地域の声と力を活かした地域づくりを推進するための仕組みや議論の場づくりに努めながら地域課題解決に向けた住民主導の取り組みを支援する。

- ・ 地区担当職員による集落懇談会等の開催
- ・ 車座ミーティング、地域振興懇談会の開催
- ・ 若者による「こしやってマルシェ」等の地域活性化イベントへの支援



3. 行財政改革の推進

行財政改革大綱の実施計画及び推進プランに基づき、事務事業や公共施設の見直しについて、地元自治組織や関係団体等の理解と協力を得ながら取り組みを進める。

- ・ 櫛引公民館の機能・運営手法の見直し（指定管理者制度の導入）
- ・ ほのかたらのきだい、たらのきだいスキー場、くしびき温泉ゆ〜Townの施設のあり方検討

II. 各課の主な取組み

【総務企画課】

(1) 丸岡城跡史跡公園管理運営事業…3,100 千円

山形県史跡「丸岡城跡」と鶴岡市有形文化財「日向家住宅」を移築復元したガイド施設を保存、活用して、文化財保護の普及と啓発を図りながら、地域の歴史や伝統文化の継承活動、観光誘客などに活かして地域活性化を推進する。

- ・ ガイド施設（楽朋館）を含む丸岡城跡史跡公園の管理運営
- ・ 荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会の支援



(2) 丸岡城跡史跡公園利用促進事業（地域活性化事業）…220 千円

平成 28 年 7 月に開館した楽朋館の利用促進を図るため、文化財や歴史等について学び、活かす場を作りながら交流人口の拡大を図る。また、顕彰する団体の活動を支援することで、文化財等の保存継承に対する機運の高まりを促進する。

- ・ 観光ガイド養成と歴史講座
- ・ 加藤家三代ゆかりの地の交流会

(3) 黒川能保存伝承支援事業（地域活性化事業）…484 千円

櫛引東小学校児童への仕舞や囃子の指導と練習成果の発表などを通じて、伝統芸能への誇りや郷土愛を育み、後継者育成につながる事業を支援する。

また、黒川能にゆかりのある識見者の講演などによる「黒川能保存伝承研究会」を支援して、黒川能の価値認識を深め、青年、女性を含めた住民各層の関わりを強めることで、保存伝承に対する機運の醸成を図る。

- ・後継者育成事業
- ・第10回黒川能保存伝承研究会（11月下旬予定）
黒川能伝統食のアレンジメニューづくりと講演会



(4) 黒川能保存伝承組織の支援…2,659千円

黒川能の保存伝承について、就業構造の変化や少子高齢化が進行する環境の中であって、意欲的な活動を展開している「公益財団法人黒川能保存会」や「黒川能上座・下座」に対して、安定した組織運営となるよう継続して支援する。

- ・黒川能保存会運営補助金、黒川地区農業村落振興会後継者育成事業補助金



(5) 能楽青年交流事業（地域活性化事業）…400千円

首都圏の大学生や青年の能楽研究会などの合宿や練習会を誘致し、黒川能役者との交流の場を設けることで、能楽を志す者どうしの人的交流と情報発信を行い、黒川能の伝承促進に向けた事業に対して支援する。

- ・国学院大学能楽研究会を受入れ予定
稽古は黒川能伝習館能舞台、宿泊は農家民宿、王祇会館での交流会



(6) 若者グループによる活動への支援

平成28年11月に「2016やまがた公益大賞」を受賞した鶴岡まちづくり塾楡引グループが季節ごとに開催する「こしゃってマルシェ」や、県の緑環境事業補助金を活用した「森と木のべんきょう会」など、地域の魅力を高める活動に対して支援する。

- ・こしゃってマルシェ 春・夏・秋・冬
- ・森と木のべんきょう会



(7) 地域づくり懇談会の全地区開催

地区担当職員を21地区（集落）に3名ずつ配置し「地域づくり懇談会」を全地区で開催する。形骸化しないように各地区の要望を把握し、テーマを工夫して、地区民と地区担当職員の意見交換が充実するように取り組む。

【市民福祉課】

(1) 健康づくり、介護予防事業の推進

健康寿命の延伸を図るため、保健福祉推進員や食生活改善推進員と連携し、がん検診及び健診の受診率向上と生活習慣病予防、高齢者の介護予防事業を推進する。

また、こころの健康づくりの重点地域の指定を受けていることから、引き続き正しい知識を備えた「こころの健康づくりサポーター」の育成に努める。

- ・ 榊引地域健康と福祉のつどい
- ・ 各地区健康教室（榊引地域保健福祉推進員会と共催）
- ・ こころの健康づくりサポーターの育成
- ・ 榊引地域いきいき健康クラブ運営事業の委託…900 千円
- ・ KCT番組「健康ワンポイント」及び「みんなの貯筋（ちょきん）体操」（榊引・朝日版テレビ体操）の放映

(2) 子育て支援の推進

平成 28 年度から全市事業として実施している「ことばの教室」について関係機関等との連携により就学前児童の言語環境の改善に取り組む。

また、子育て支援機能の充実を目指して地域の子育てに関する課題等について関係機関の情報共有を図る。

- ・ ことばの教室（子ども家庭支援センター主管）
- ・ 榊引子育て支援連絡協議会

(3) 高齢者が生きがいをもって安心して生活できる地域づくりの推進

地域の高齢者を対象とした各種事業の実施を通して、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、関係機関が密接に連携しながら高齢者の安全・安心な暮らしを支える取り組みを進める。

- ・ 榊引地域敬老会
- ・ 老人クラブの活動支援（運営及び健康づくり事業）
- ・ 「災害時における要援護者リスト&マップ」の作成・更新
- ・ 「くしびき安心カード」の普及



【産業建設課】

(1) 「フルーツの里」ブランド化支援事業（地域活性化事業）…372 千円

観光組織や生産団体、行政等の連携を強化し情報発信することで、フルーツの里としてのブランド化を推進する。紹介所を含む観光果樹園の取り組みを支援し、グリーン・ツーリズムの拠点としてさらなる信用の獲得を目指す。また、園地情報の整備、生



産者と消費者、異業種経営者、新規就農者等を取り込んだ形での情報交換、研修等に取り組むことで担い手育成と6次産業化を推進し、経営の安定を支援していく。

(2) くしびき夏のイベント推進事業（地域活性化事業）…360 千円

7月の最終土曜日に、第34回となる黒川能野外能楽「水焰の能」を開催し、観光施設や農家民宿とも連携しながら、県内外からの更なる誘客を図る。

連日開催の「くしびき夏まつり 2017」でも地域芸能の発表の場を設定し、各地域の魅力を紹介しながら、農・商・工・観が連携した一大イベントとして櫛引地域の一体感の醸成及び賑わいの創出、地域の活性化を図る。

- ・夏まつり：7月28日(金)※予定
- ・水焰の能：7月29日(土)



(3) 都市農村交流による農産物販路拡大支援事業（地域活性化事業）…174 千円

横浜市立青木小学校（平成6年～）や神奈川の鎌倉女子大学（平成21年～）との交流を基盤に、出前授業や修学旅行、農業体験の受け入れ、産直販売交流などについて支援を継続する。

- ・青木小の受け入れ：9月24日(日)～26日(火)
- ・ホームステイ、学校交流（櫛引3校）、農業体験（稲刈り、カブ収穫漬け込み、果樹収穫出荷）



(4) 地域資源活用農家民宿支援事業（地域活性化事業）…100 千円

全国から訪れる黒川能（王祇祭ほか年6回）の観客などを対象に、四季を通じた宿泊、体験、食のもてなしを提供できる場として、「黒川能の里」ならではの農家民宿による受け入れ体制を構築して地域活性化を目指す。

- ・黒川能の里の会（構成員9人、開業5人）



(5) くしびき温泉ゆ〜Town 管理運営事業…13,020 千円

施設の安定経営に向け、集客につながる施設や設備の改修も行いながら、地域住民の健康増進と安らぎの場の提供を運営方針とし、利用者の確保に努める。

- ・源泉ポンプ交換整備工事

(6) 櫛引たらのきだいスキー場管理運営事業…54,505 千円

ナイター設備や市街地からの近さなど、ファミリー向けスキー場という立地特性を生かしながら、本市のスポーツ・レクリエーションと観光の拠点として安定経営に努める。

- ・圧雪車の更新

<建設関係>

(1) 冬期間の通勤・通学など生活路線を確保する防雪柵の整備

- ・市道小在家大杉線防雪柵整備事業【継続】
(全体延長 L=700m H28(繰越事業)L=300m 残 L=120m)

(2) 産業活動を支援する道路ネットワークの整備(庄内南工業団地内企業産業活動支援)

- ・市道庄南5号線道路改良事業【継続】
(全体延長 L=280m H29は用地買収・物件補償・工事)完了予定

(3) その他改良工事等

- ・神明前茶屋川原線表層改良【継続】
(全体延長 L=790m H28(繰越事業)L=280m H29はL=180m)完了予定
- ・山の外小文地楯線道路改良【継続】
(全体延長 L=1,050m H29はL=90m)完了予定
- ・道路新設改良単独事業
道路改良1路線・舗装改良2路線・側溝整備1路線・防護柵1路線
- ・道路維持事業
舗装補修・側溝補修・交通安全施設整備

平成29年度 櫛引庁舎主要事業調書

1. 主要投資事業

| | 事業名 | 事業概要 | 予算額(千円) |
|---------------|-------------------------|--|--|
| 総務企画課 | 公民館類似施設整備等補助金 | 公民館類似施設の修繕補助金 市全体予算6,000千円 田代公民館外壁改修403千円を含む | 403 |
| | ケーブルテレビ運営費 | 音声告知放送システム設備更新 制御パソコン等の更新、制御ソフトのアップグレード | 10,000 |
| | 小計 | | 10,403 |
| 産業建設課 | 森林公園等施設管理事業 | 施設修繕料(生き生きべんとう村木製階段・登山道路手すりの修繕) | 710 |
| | くしびき温泉ゆ〜Town管理運営事業 | くしびき温泉ゆ〜Town施設改修工事費 (源泉ポンプの交換・整備) | 5,020 |
| | 観光一般事業 | 丸岡城跡案内誘導看板塔修繕料 | 630 |
| | たらのきだ이스キー場管理運営事業 | 機械器具購入費(圧雪車購入費) | 35,000 |
| | 小計 | | 41,360 |
| | 道路公共事業 (社会資本整備総合交付金) | 庄南5号線道路改良【継続】 全体延長L=280m H29は用地買収・物件補償・工事完了予定 | 41,783 |
| | | 神明前茶屋川原線表層改良【継続】 全体延長L=790m H29は工事完了予定 | 6,300 |
| | 防雪柵整備 (社会資本整備総合交付金) | 小在家大杉線防雪柵整備【継続】 全体延長L=700m H28(繰越事業) L=300m 残L=120m | 49,000 |
| | 道路新設改良事業 (辺地対策事業) | 山の外小文地楯線道路改良【継続】 全体延長L=1050m H28は補償・工事L=90m完了予定 | 7,520 |
| | 道路新設改良事業 (単独事業) | 道路改良:柳沢1号線(用地・補償) 舗装改良:中学校板井川線他1路線舗装 側溝整備:杉下線側溝改良 防護柵:松根羽黒線防護柵 (うち2路線はゼロ市債で早期発注予定) | 25,710 |
| | 道路維持事業 | 舗装補修・交通安全施設整備 (予算額は見込み) | 3,200 |
| | 小計 | | 133,513 |
| | 農山漁村振興課 | 林道専用道大坂山天狗森線開設事業 | 林道専用道大坂山天狗森線【継続】 梳代字天狗森〜羽黒町荒川字大坂間の開設 延長L=3000m H29 工事費 |
| 県営経営体育成基盤整備事業 | | 梳代地区ほ場整備事業負担金【継続】 ほ場整備による区画整理 池の俣沢団地及び天狗森団地24.8ha | 2,800 |
| 小計 | | 41,800 | |

2. 主要ソフト事業

| | 事業名 | 事業概要 | 予算額(千円) |
|-------|-----------------------------|--|---------|
| 総務企画課 | (地域活性化事業) 黒川能保存伝承支援事業 | 黒川能は、演能を支える能座員が減少傾向にあること、また、少子化による後継者育成が課題となっていることから、黒川能に造詣が深い方を講師に迎え研究会を開催し、能を通じての人的交流を進めながら地域の活性化を図るとともに、能座員の保存伝承に対する機運の醸成を図る。 ○黒川能保存伝承研究会 奥田政行シェフによるメニュー作りと講演会 ○東小児童への仕舞・謡などの指導 | 484 |
| | (地域活性化事業) 能楽青年交流事業 | 首都圏の大学の能楽研究会などの合宿を誘致し、黒川能の若手役者との交流の場を設けることにより人的交流を行い、伝承に向けた契機とする。 ○平成28年度法政大学能楽研究会 学生11名 平成29年度国学院大学を予定 | 400 |
| | (地域活性化事業) 丸岡城跡史跡公園利用促進事業 | 鶴岡市全域を対象として、歴史文化を愛する人々に広く呼びかけながら、丸岡城跡史跡公園のガイド養成事業を開催するとともに、本市で開催される加藤家三代ゆかりの地の交流会を支援し、顕彰者の確保と交流人口の拡大を図る。 ○丸岡城跡観光ガイド養成と歴史講座 ○加藤家三代ゆかりの地の交流会 | 220 |
| | 婚活支援事業 | 結婚適齢期にある若者の未婚化・晩婚化の対策のため、市全体での取組みに連携協力していく。 ○地域団体による婚活事業への支援(松根塾等) ○鶴岡コンシェルジュ(楡引6名)との連携強化 | — |
| | 若者による賑わい創出イベントの開催支援 | 鶴岡まちづくり塾楡引グループのメンバーが中心になり立ち上げている「くしびきこしゃってプロジェクト」が開催する「こしゃってマルシェ」等の開催を支援していく。 ○平成27年度 4回の開催(4,700人来場) 平成28年度 4回の開催(3回までで3,350人来場) 平成29年度 4回の開催(全市拡大版を検討中) ○他に県みどり豊かな森林環境づくり推進事業、つるおか若者活動支援事業等の補助事業活用予定 | — |
| 市民福祉課 | いきいき健康クラブ運営事業 | 「高齢者の介護予防事業」の位置づけのもと、閉じこもりや認知症予防と健康維持、交流や生きがいづくりを目的とした各地区の「いきいき健康クラブ」を支援するとともに、全体交流会を開催する。 ○平成28年度は16地区で実施。(登録人数709名) 平成29年度も引き続き実施する一方、「介護予防・日常生活支援総合事業」(通称:総合事業)の一般介護予防事業の推進の動向を見据えながら対応する。 | 900 |

| | | | |
|-------|--------------------------------|---|-----|
| 産業建設課 | (地域活性化事業) 「フルーツの里」ブランド化支援事業 | <p>多品目栽培の果樹産地という地域の特長を生かし、フルーツの里としてのブランド化を推進する。</p> <p>果樹生産者や観光果樹園、直売所、観光施設が連携し推進協議会を設置して事業を推進する。</p> <p>観光果樹園や直売施設、観光施設等が連携し、顧客の信用獲得と経営の安定に向けた取り組みを進める。また、推進協議会内に「フルーツの里ブランド化推進委員会」を設置し、生産者、消費者、異業種経営者、新規就農者等による後継者育成や生産振興の取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光果樹園組織の立ち上げ支援 ○観光果樹園紹介所の運営支援とPR ○主要な観光施設や農家レストラン・農家民宿の食文化との連携 ○担い手育成と六次産業化支援 ○ブランド化推進委員会による意見交換、研修等の実施、等 | 372 |
| | (地域活性化事業) くしびき夏のイベント推進事業 | <p>7月最終土曜日に開催予定の「水焰の能」とその前日に開催予定の「くしびき夏まつり」を榑引地区の夏の二大イベントとして開催するもの。開催にあたっては商工団体、農業団体、観光団体の三者をもって実行委員会を組織し、市が共催する形で運営補助金の拠出と人的支援を行う。</p> <p>※水焰の能予算は観光で別途計上</p> <p>「くしびき夏まつり2017」</p> <p>日時:平成29年7月28日(金)(予定)</p> <p>場所:榑引総合運動公園野外ステージ</p> <p>内容: 商業者等による展示販売、農業団体による農産物等販売、子ども向けコーナーの設置(バルーンアート、バッテリーカー、縁日コーナーなど)、ステージアトラクションの実施(伝統芸能の発表、歌謡ショー)</p> | 360 |
| | (地域活性化事業) 都市農村交流促進事業 | <p>JA庄内たがわ青年部榑引支所が、長年にわたり横浜市立青木小学校の修学旅行受け入れや鎌倉女子大学との交流、神奈川区民祭への参加などを通じて培ってきた交流活動を起点として、首都圏に鶴岡を知る多くのファンを作りながら、農業・食料の大切さを知ってもらう活動や鶴岡農産物のPR、販売拠点の開拓などの取り組みを支援する。加えて、民泊などに協力する地域住民や農業体験受入れの農業関係団体、学校間交流の教育関係機関などを巻き込みながら地域全体の活性化に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青木小稲作授業、青木小修学旅行受け入れ(9/24～26)、青木小ふれあいまつりでの販売 ○鎌倉女子大農業体験学習受け入れ、鎌倉女子大みどり祭での販売 | 174 |
| | (地域活性化事業) 地域資源活用農家民宿支援事業 | <p>平成28年度に引き続き、農家民宿による地域活性化グループの「黒川能の里の会」を支援することにより、地域特有の黒川能などの郷土芸能や風土、食文化、農産物等を活用した農家民宿の集積を促進し、「特徴あるグリーン・ツーリズムの展開」、「交流人口の拡大」、「地域農産物の直接販売の拡大」による地域全体の多面的な収益の拡大と活性化を目指すもの。(3年目)</p> <p>※「黒川能の里の会」の活動に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農家民宿の運営や観光客受入など体制確立に向けた支援宿泊メニューの開発、お土産品の開発等への支援 ○農家民宿の資質向上や新規開設に向けた支援先進地視察、料理講座、各種研修会の実施 | 100 |

櫛引地域振興計画



平成 26 年 3 月

鶴岡市櫛引庁舎

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|-----|
| 1. 計画の策定趣旨 | 1 |
| 2. 地域の特徴・概要 | 1 |
| 3. 地域のこれから目指す方向性 | 3 |
| 4. 施策の基本方針 | 4 |
| 基本方針(1) 「フルーツの里づくり」 | |
| 基本方針(2) 「グリーン・ツーリズムと観光の推進」 | |
| 基本方針(3) 「歴史・文化の里整備」 | |
| 5. 具体的な展開方策 | 6 |
| 「フルーツの里づくり」 | |
| 基本方針(1)-1. 果樹生産基盤の施設等整備推進 | |
| 基本方針(1)-2. フルーツの里ブランド化の推進 | |
| 基本方針(1)-3. 観光果樹園の拡大とネットワーク化 | |
| 基本方針(1)-4. 果樹生産農家の担い手育成と樹園地集積の推進 | |
| 「グリーン・ツーリズムと観光の推進」 | 7 |
| 基本方針(2)-1. 都市と農村の交流活動の推進 | |
| 基本方針(2)-2. 農家民宿の拡大 | |
| 基本方針(2)-3. ワーキングホリデーやファームステイなどの取組み推進 | |
| 「歴史・文化の里整備」 | 9 |
| 基本方針(3)-1. 黒川能における有形・無形の文化財としての価値継承 | |
| 基本方針(3)-2. 歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大 | |
| 基本方針(3)-3. 魅力ある地域資源の活用による賑わいの創出 | |
| 資料 | |
| 櫛引地域振興計画3つの柱(イメージ図) | 1 1 |
| 統計資料 | 1 2 |
| 地域の主な文化財や伝統芸能等継承団体 | 1 4 |

1. 計画の策定趣旨

鶴岡市は、平成17年10月の合併後、各地域で築かれてきた地域特性や固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、平成20年3月に特色ある地域づくりに向けた中長期の振興方針「地域振興ビジョン」を策定し、各地域の振興を進めてきたところです。

このビジョン策定にあたっては、地域ごとにこれまでの施策やその取組み状況を検証し、自然、歴史、文化、産業など多岐にわたる分野において地域資源や特性、また実態についての調査や分析を行いながら、これまでの活用方法等についての点検も行いました。また、新たに活用すべき資源や解決すべき課題等についても調査・検討を深めながら、重点的に取り組むべき分野や政策課題を定めて、個別プロジェクトを設定し事業の具体化に取り組んできました。

櫛引地域においては、この櫛引地域振興ビジョンに基づき、重点的に取り組むべき地域振興の柱を「フルーツの里整備」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「歴史・文化の里整備」の三本柱にして、各種プロジェクトに取り組んできました。

これらの各種プロジェクトの推進は、地域振興に大きな役割を果たしてきておりますが、社会や地域を取り巻く状況が変化し、改めて地域の実情に照らしその取組みの捉え直しが求められていることから、先に策定した地域振興ビジョンの見直しを行い、新たな地域振興計画を策定することとしました。

このたび策定した「櫛引地域振興計画」は、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画を踏まえながら、櫛引地域の資源や特性を生かした地域振興を更に推進していくため、地域の目指す方向と重点的に推進する取組みについて明らかにするものです。

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、この計画に基づき櫛引地域の更なる振興・発展に向け、地域振興のための取組みを展開しながら、特色あるまちづくりを推進していきます。

2. 地域の特性・概要

櫛引地域は、総面積81.18km²、東西に19km、南北に16kmで西北部に放射状に広がる地形で、中山間地域もありますが、いずれの集落にも櫛引庁舎から車で10分程度というコンパクトな地勢となっています。

地域の主要な産業である農業においては、水稲に加えて果樹や園芸作物、農産加工品などを組み合わせた複合農業を推進してきた伝統を有し、なかでも果樹生産においては、四季を通して多くの種類が生産され、庄内地域では随一の多品目果樹栽培地域になっています。

一方、工業振興では、昭和40年代後半から地域に3つの工業団地を造成して企業誘致を積極的に推進し、雇用の場創出と併せ農工一体の地域づくりを推進してきた経過があります。

また、昭和 60 年代からは国道 112 号沿いを中心に、行政による住宅用地 2 2 5 区画の造成分譲を行ったほか、民間企業による造成分譲も引き続き行われており、櫛引地域への定住促進に一定の役割を果たしてきています。

地域の文化的特徴としては、黒川能に代表されるように貴重な伝統芸能や伝統行事が各集落に伝承されています。関連施設である黒川能の里王祇会館や丸岡城跡・加藤清正墓碑、横綱柏戸記念館等は、地域の観光スポットとしての役割を果たしてきており、くしびき温泉ゆ〜Townや櫛引総合運動公園、たらのきだいスキー場、ふるさとむら宝谷、複数の「空にかけける階段」のアートモニュメントなど、地域資源として更なる活用が期待されています。

このような地域特性を有する中で、先の地域振興ビジョンにおける主な取組みとして「フルーツの里整備」では、くしびき果樹産地構造改革計画を策定し、平成 21 年度からは、国の支援事業である果樹経営支援対策事業による振興品種への改植や、かん水施設整備などの支援事業を実施するとともに、果樹産地高度化緊急支援対策事業により非破壊性糖度計などの機材や機械導入等も行ってきました。また、ソフト面では平成 22 年度に櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会を立ち上げ、観光果樹園と産直施設、観光施設等が連携した取組みとして、産直施設内に観光果樹園紹介所を開設し、利用者の利便性向上と誘客に向けた取組みにより、観光果樹園の入込客数を拡大させるなど一定の成果を上げてきています。

「グリーン・ツーリズムの推進」では、横浜市立青木小学校の修学旅行受け入れを継続して行い、それを契機に、鎌倉女子大学生の農業体験実習の受け入れ等にも発展し、横浜市神奈川区など首都圏での各種イベントにおいて、当地域の物産販売の機会が拡大してきています。また、黒川地区において、農家民宿開業者や新規に開業を目指す会員で組織された「黒川能の里の会」が結成され、会員研修や先進地視察、黒川能公演の機会に合わせた誘客企画も行われ、農家民宿の利用者の増加や今後新規に農家民宿を開業する動きもあります。

「歴史・文化の里整備」では、各集落に伝承されている天狗舞獅子舞などの発表の機会や交流の場を設けるとともに、いきいきまちづくり事業等を活用し各保存会が自ら行う継承活動を支援してきました。

黒川能の保存伝承活動においては、櫛引東小学校児童の仕舞練習や発表体験を通じ、地域の伝統文化に親しみながら理解を深める活動のほか、黒川能保存伝承研究会等を継続開催しています。また、謡本の整備や、黒川能面装束図録集作成事業などへの支援を通して、文化遺産継承や更なる情報発信のための記録保全活動の取組みを進めています。

史跡等の整備では、丸岡城跡史跡公園の面的整備を実施したほか、潤いのある景観形成や日常的に芸術作品に接する機会を増やすため、櫛引西工業団地緑地へのアートモニュメント「空にかけける階段」整備などにも取り組んできました。

3. 地域のこれから目指す方向性

先人のたゆまぬ努力で培われてきたこの地域を、更に持続的に発展させていくため、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画を踏まえ、特徴ある地域資源を保全しつつ、更に磨き上げながら総合的に活用し、変化変革の時代にあっても明るい希望の持てる櫛引地域の実現を目指します。

まず、地域の主要な産業であり、豊かな農村景観を支えている農業にあっては、複合農業を引き続き推進しながら、庄内南・櫛引西・櫛引東の3工業団地に立地する企業等による工業振興と併せ、農工一体の地域づくりを一層推進していきます。

なかでも果樹生産においては、観光果樹園の運営と併せて行うことで果樹産地としての付加価値を高めており、高品質の果樹生産を基盤にして産直販売や加工、観光なども連携させ、相乗効果を高めながら「フルーツの里づくり」を地域振興の一つの柱として推進します。

一方、文化資源の面では、黒川能は無形民俗文化財として国内外において高く評価され、全国に誇れる貴重な文化遺産であり、他にも多くの集落に様々な伝統芸能や伝統行事が継承されている地域でもあることから、これらの継承の取組みを一層推進します。

また、丸岡城跡・加藤清正墓碑などの歴史遺産や横綱柏戸記念館、「空にかける階段」にみられる新しいアートモニュメントなど、多様な地域資源の魅力を「歴史・文化の里整備」として引き続き発信、整備します。

そして、この「フルーツの里づくり」と「歴史・文化の里整備」を有機的に結びつけ、観光客の増加や交流人口の拡大を進めるとともに、地域の魅力向上や物産等の販売増加、また地域への経済効果を高めていくためにも「グリーン・ツーリズムと観光の推進」を図りながら、各種施策を一体的に推進していきます。

また、櫛引地域にあっては単位集落数が21と集約されてきたことから、これまで各集落と行政が直結する形で地域運営が行われてきました。

こうした繋がりとともに、今後の人口減少にも対応していけるよう単位自治組織の機能補完や、単位組織では取り組むことが難しい広域的課題の解決、また地域づくりの担い手として広域コミュニティ機能の強化が求められていることから、現在の21地区の単位自治組織をベースにして、地域特性にあった櫛引型の広域コミュニティの組織づくりを進めていきます。



↑賑わう観光果樹園



↑下山添八幡神社流鏝馬

4. 施策の基本方針

基本方針 (1)「フルーツの里づくり」

櫛引農業の強みでもある果樹生産にあつては、水稻の生産調整の拡大や米価の低迷傾向の中にあつて、複合農業の中でも重要な位置を占めてきたものであり、庄内柿・日本梨・サクランボ・葡萄等の産地化推進において、これまで積極的に国県の補助事業を活用して生産振興を図ってきました。その結果、一定の団地形成が図られるとともに、それぞれの栽培技術の集積も行われ、高品質の果樹生産が可能となってきました。

また、生産した果物の直売等を通じ、直接消費者と信頼関係を築いてきた経験などを生かして、果物のもぎ取り体験を商品にした観光果樹園を設置する生産者も増えてきており、果物の直売と併せ農業所得の向上に繋げていきます。

特に観光果樹園にあつては、「さくらんぼ」「ぶどう」「なし」「りんご」など6月から11月まで、品種も豊富で長い期間もぎ取り体験が楽しめることもあり、庄内地域をはじめ、県外からの来園者も増加し、観光面への波及効果も大きなものがあります。

この多品目の果樹が生産される地域の特徴を生かして、「フルーツの里」としてブランド化するとともに、果樹生産者や観光果樹園経営者及び産直施設等の連携を更に促進して、果樹生産を一層維持発展させる取組みを推進します。

一方、果樹生産は従前から農家の家族労働による生産が主体のため、農家の兼業化の進行や担い手の高齢化によって生産の継続が困難になり、一部で果樹の伐採が行われている状況も発生しています。果樹産地としての基盤整備と併せて、樹園地の受委託等の調査を行いつつ、果樹の生産・販売等に係る法人化に向けた研修や、生産の担い手育成に向けた取組みを行い、雇用や新たな就労の場創出も含めた「フルーツの里づくり」を推進していきます。

基本方針 (2)「グリーン・ツーリズムと観光の推進」

櫛引地域では、長年にわたる横浜市立青木小学校修学旅行の受け入れや、この交流が縁で始まった鎌倉女子大学の農業体験学習受け入れなどが継続されており、今後も民泊家庭や農業関係団体の協力を得ながら、地域全体を巻き込んだ活性化事業として推進していきます。

この修学旅行受け入れは、地域の3つの小学校児童との交流も併せて行われており、都市部の小学生が、櫛引地域の農村景観や農業体験に感動する姿を地元の子供達が見ることで、地域の素晴らしさを学ぶ良い機会にもなっており、郷土愛醸成にも役立っています。この交流を契機に、神奈川中央区民まつりや、鎌倉女子大みどり祭など農産物販売機会を拡大するとともに、首都圏櫛引会会員の協力を得ながら継続してきた新宿神楽坂での産直販売なども、櫛引地域や鶴岡市の情報発信の良い機会として一層促進します。

一方、黒川地区で農家民宿開業者等によって立ち上げられた団体「黒川能の里の会」は、資質向上研修や開業希望者を対象とした研修、黒川能公演の機会に合わせた誘客企画や農産物販売などを行っています。これらの活動は、地域の風土・文化・暮らし・産物等を活用したグリーン・ツーリズムと観光の推進に直結するものでもあり、引き続き農家民宿の拡大を推進します。

また、農家民宿の取組みと併せ、休日や余暇を利用し農家でボランティアとして無理の無い農作業の手伝いをする「ワーキングホリデー」や、都市部に住む人が、農村地域で農家の人と一緒に農業などの仕事や手伝いなどをして滞在する「ファームステイ」などの取組みを支援していきます。

人口減少による地域活力の低下が懸念される中であって、こうした取組みを支援し、豊かな自然景観や多彩なフルーツなどの農作物、黒川能等の農村文化や食文化などの多種多様な地域資源を有機的に結びつけ、観光客や交流人口の拡大を図り、地域への経済効果を高めながら地域の魅力増進に努めます。

基本方針 (3)「歴史・文化の里整備」

櫛引地域には、黒川能をはじめとして各集落に伝承されている天狗舞・獅子舞等の伝統芸能、下山添八幡神社で行われる流鏝馬や上山添皇大神社で行われる奴振り等の伝統行事、丸岡城跡・加藤清正墓碑をはじめ六十里越街道など多くの史跡・遺構があります。また、昭和の名横綱柏戸関が、当地出身であることも地域の大きな誇りとなっています。

これらの地域資源は、その歴史も含めて地域住民の郷土愛や連帯感づくりに大きな役割を果たしてきている一方で、少子化を伴う人口減少や就業構造の変化などにより、一部で継承活動が難しくなっている状況もあります。

特に、農業や農村生活に根差して独自に伝承されてきた黒川能は、伝承を取り巻く環境が一層厳しいものとなっており、次世代へしっかりと継承していく取組みを進めていく必要があります。

また、丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みについては、地域内の活動に留まらず、熊本市や高山市の顕彰会等との民間レベルでの相互交流に発展しており、こういった組織活動の取組みを促進します。更に、面的整備を終えた丸岡城跡史跡公園に、歴史的建造物を活用したガイダンス施設の整備を行います。

これらの地域資源の価値を一層生かしていくためには、櫛引地域全体で改めてその価値を掘り起こしながら共有し、新たな地域活動へつなげて更に磨き上げていく必要があります。広域コミュニティによる取組みも進めながら、伝統文化に触れ親しむ場を積極的に提供し、地域に根ざした文化活動として一層推進します。

5. 具体的な展開方策

基本方針 (1) - 1. 果樹生産基盤の整備推進

フルーツの里

果樹産地としての生産基盤を維持・拡大するために、国・県補助事業を効果的に活用し、消費者ニーズにあった振興品種への改植や、雨よけハウスなどの施設整備に対して支援を行い、果樹生産の安定化を図ります。

①国・県事業の積極的活用

国の補助事業により、振興品種への改植やかん水施設（スプリンクラー）等の小規模基盤整備、県の補助事業によるさくらんぼ高生産性施設や補強型ハウス、作業機械等の整備に支援を行い高品質生産を推進し、収量及び産出額の増大を目指します。

②市園芸作物種苗導入支援事業の活用及び新品種導入の促進

市の事業を活用した優良品種の導入や、収穫期の延伸・分散化の取組みによる果樹産地の拡大・強化を図るとともに、県の研究機関やJ A等と連携し、地域の気候・土地柄により適合した新品種の導入を促進します。

基本方針 (1) - 2. フルーツの里ブランド化の推進

フルーツの里

庄内地方で随一の多品目生産の果樹産地として、栽培技術の集積と生産基盤を土台に、産直販売や加工、観光果樹園などにも積極的に取り組み、果樹産地としての「フルーツの里くしびき」のブランド化を図ります。

①ブランド化推進組織の活動支援

櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会が行う観光果樹園紹介所の設置や、果樹生産地の担い手育成、主要観光施設との連携、果樹を生かした6次産業化などの取組みを支援します。

②果実加工品の開発と販売支援

県機関等の支援を得ながら、櫛引農工連、産直めぐり、生産者組織、企業等を通じた加工品や商品開発を支援します。また、加工品の販売活動を支援して、原料となる果実そのもののブランド力強化につなげていきます。

③安全・安心の果樹生産

J A、産直めぐり等を通して、引き続きトレーサビリティ、ポジティブリストへの対応を図り、果樹産地としての安全・安心の生産体系を構築しつつ、果樹生産におけるエコファーマー(環境農業実践者)の維持・拡大を図ります。

基本方針（1）-3. 観光果樹園の拡大とネットワーク化

フルーツの里

高品質の果樹生産をベースに、観光果樹園の経営の安定化や観光施設としての資質向上に取組みながらその拡大を図り、市内の観光施設との連携体制を確立して交流人口が相互に周遊するネットワーク化を推進します。

①インフォメーション体制の確立

多くの観光果樹園がありながらも、アクセスが難しい樹園地もあることから、果樹生産地にある「産直めぐり」内に、観光果樹園紹介所を開設して効率的な情報発信を行い、観光果樹園の一層の利用促進を図ります。

②主要観光地等との連携

櫛引地域内の観光施設をはじめ、出羽三山や湯野浜等の温泉地、藤沢周平記念館や加茂水族館等の主要観光地などとの連携体制を構築し、モデルコースの設定など交流人口が周遊する仕組み作りを行い、観光果樹園と本市観光の振興につながる取組みを推進します。

基本方針（1）-4. 果樹生産農家の担い手育成と樹園地集積の推進

フルーツの里

生産者の高齢化や後継者不足により、栽培面積を減らしたり伐採による廃園なども発生していることから、樹園地集積に取り組む生産組織や若手生産者等の活動を支援し、新たな担い手を育成します。

①果樹産地を支える多様な担い手の確保

中核的な担い手の育成や確保に向け、法人化等の調査研究を行い、産地を牽引する経営体の育成を支援します。また、果樹生産を新たな就労の場として捉え雇用の創出につながる取組みを推進します。

②樹園地の利用集積への取組み推進

高齢化や兼業化に対応できる品目や省力化技術・機械導入への支援を行いつつ、樹園地集積による経営規模拡大や、栽培放棄園地の発生防止にかかる調査研究活動の取組みを推進します。

基本方針（2）-1. 都市と農村の交流活動の推進

G・Tと観光推進

体験型修学旅行や農業体験の受入れ及び首都圏での産直販売活動などを通して、農業理解や担い手農業者の意欲喚起、農産物等の販路拡大などをすすめ、櫛引地域や本市の応援者拡大を図ります。

①農業や地域理解者拡大の取組み

横浜市立青木小学校への出前授業や修学旅行の受入れ、また鎌倉女子大学生の農業体験学習受入れなど、生産現場での体験等を通じた農業への理解を拡大する取組みを支援し、都市における本市の応援者づくりを進めます。



↑宝谷での赤カブ収穫体験

②農産物の販路拡大支援

都市住民との交流で築いてきた人と人との繋がりや、新宿神楽坂での産直販売など各種イベントでの直接販売の機会を生かし、消費者ニーズに対応できる供給体制の構築をすすめ農産物の販路拡大につなげます。



↑神楽坂での産直販売

③地域の食文化の発信

農村地域の生活や祭事の中で育んできた豊かな食文化を積極的に発信して、生産者と消費者の信頼関係を構築し、食に関する理解と関心の増進を図りつつ、地域農産物等の付加価値を高める取組みを促進します。

基本方針（2）-2. 農家民宿の拡大

G・Tと観光推進

黒川能や農業体験などの地域資源を活用して、農家が農業生産以外の取組みとして行う農家民宿を、グリーン・ツーリズムや観光推進にも直結する取組みとして支援し、その拡大を図ります。

①農家民宿の資質向上研修の実施

農家民宿のグループ「黒川能の里の会」は、開業予定者も含め8戸の農家で構成され、料理講座など各種研修会や先進地視察等を実施しており、新たな開業支援も含め、民宿経営や農産物販売等強化に向けた資質向上の取組みを支援します。



↑水焰の能

②共通誘客企画の確立

黒川能鑑賞や地域の食文化など地域資源を組み込んだものや、農業体験を組み込んだもの等の共通体験メニューの開発や、黒川能の里の会会員募集の支援等を行い、農家民宿の拡大を図ります。

③関係機関との連携強化

ふるさとむら宝谷などの施設や農業体験受入れ農家、他の観光施設との連携体制の構築を図り、市全体での取組みも視野に入れて交流人口の拡大につなげていきます。

基本方針（2）-3. ワーキングホリデーやファームステイなどの取組みの推進

G・Tと観光推進

休日や余暇を利用し、農家で無理の無い農作業の手伝いをする「ワーキングホリデー」や、農家の人と一緒に農業などの仕事や手伝いなどをして一定期間滞在する「ファームステイ」などの取組みを推進します。

①多様な取組み実践者の発掘

農家が農作業への手伝いの受入れ等に繋げるワーキングホリデーやファームステイ、援農ボランティアといった仕組みと魅力を研修する機会を提供し、受け入れ実践者の発掘や育成を図ります。

②農業体験研修の支援

ファームステイなどは農業技術習得にもつながることから、これらの取組みを新規就農希望者へ情報発信するとともに、Uターン・Iターン受入れ等にもつなげていけるよう支援します。

③農家民宿等との連携による多様な受入体制の検討

農繁期に農家が体験者を受入れする場合など、農家民宿やふるさとむら宝谷等の宿泊施設とも連携し、農家が少ない負担感で一定の労働力として受入れる仕組みなど、多様な受入体制の検討を行います。

基本方針（3）-1. 黒川能における有形・無形文化財としての価値継承

歴史・文化の里

農村生活に根差して連綿と伝承されてきた黒川能が、社会構造が変化していく中であっても、次世代へしっかりと継承できる取組みを促進します。

①黒川能の後継者育成

櫛引東小学校児童への仕舞指導や発表機会の提供を通して、各世代における郷土の伝統芸能に対する理解や郷土愛を育くみながら、次世代後継者を育成する取組みを一層推進します。

②黒川能の保存伝承支援

無形文化遺産に造詣の深い識見者による講演や実演など、能を通じた人的交流拡大を通して黒川能の価値認識を深め、青年や女性も含めた地域住民各層の関わりを強めること等により、黒川能の保存伝承に対する機運の醸成を図ります。

③黒川能の価値の情報発信、記録保存

面や装束等の写真や解説を掲載した「黒川能面装束図譜」などを通して、有形無形両面における文化的価値の対外的情報発信を強化します。更に、将来的な修復や更新も見据え、精密な撮影画像をデータベース化し、貴重な文化資源である黒川能を後世

に継承していくための資料整備を図ります。

基本方針（3）-2. 歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大

歴史・文化の里

丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みが、交流人口を拡大し地域内外の相互交流や活性化につながっており、こういった地域の歴史や史跡継承の取組みを一層推進し交流人口の拡大を図ります。

①丸岡城跡史跡公園のガイダンス施設整備

丸岡城跡史跡公園内に、歴史資料やパネル等を展示公開し来訪者にその歴史を紹介するガイダンス施設の整備を進めます。

②歴史や史跡顕彰組織等の活動支援

丸岡城跡に関連した史跡顕彰組織などが、史跡のボランティアガイドの実施や地域の伝統行事を復活させるなど、地域の活性化や交流人口の拡大にも繋がっていることから、それらの活動を一層促進します。

基本方針（3）-3. 魅力ある地域資源の活用による賑わいの創出

歴史・文化の里

地域の伝統芸能や伝統行事は、その歴史も含めて地域住民の連帯感や地域の求心力づくりに重要な役割を果たしており、その中で継承されてきた伝統料理等の特色ある食文化とともに、貴重な地域資源として地域活性化への活用を図ります。

①天狗舞・獅子舞等伝統芸能等の発表交流機会の創出

くしびき文化祭や水焰の能・くしびき夏まつりなど、集落外での発表の場や交流の場をより多く創出し、継承意欲の向上につながる取組みを進めます。



↑天狗舞

②櫛引の食文化を生かした賑わいの創出

地域には、王祇祭での豆腐料理や丸岡地区での鯉餅などに代表される伝統料理の他にも、貴重な在来野菜である「宝谷かぶ」や地元産そばによる「宝谷そば」など、受け継がれてきている地域の食文化があります。それらを掘り起し、更に磨き上げながら、その提供や活用を行い、賑わいの創出に繋がっていきます。

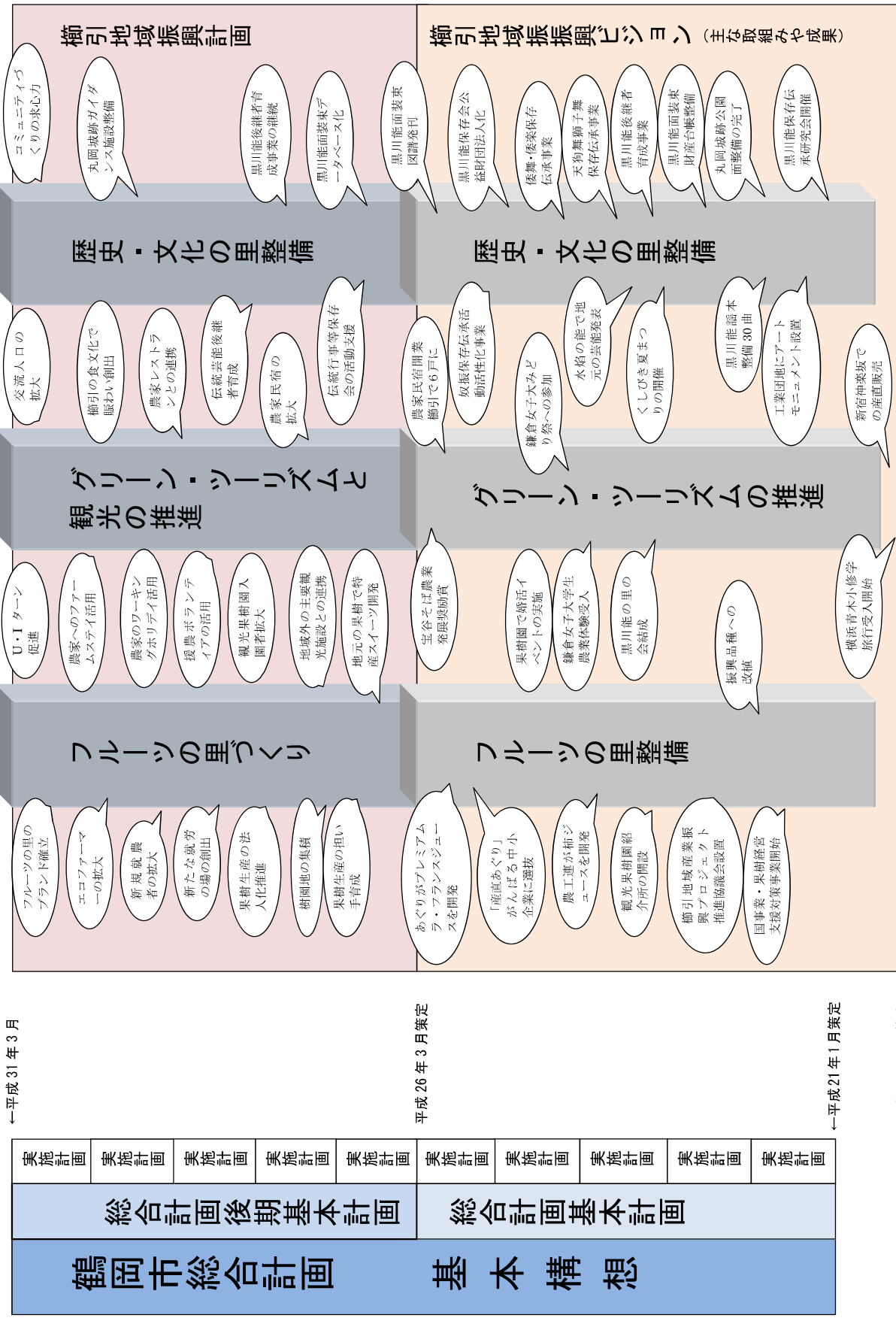


↑郷土料理



↑黒川豆腐焼

櫛引|地域振興計画 3つの柱（イメージ図） —地域振興ビジョンの継承—



←平成31年3月

平成26年3月策定

←平成21年1月策定

平成20年3月策定

【参考：統計資料】

| 区 | 分 | 単 位 | 櫛引地域 | 市全体 | |
|-----------------|-------------|-----------------|---------------------------|---------------------------------------|--|
| 人 口 | H17.10.1 | 人 | 8,320 | 143,990 | |
| | H25.9.30 | 人 | 7,657 (対 H17 減少率 8.0%) | 134,909 (対 H17 減少率 6.3%) | |
| 世 帯 数 | H17.10.1 | 戸 | 1,954 | 45,493 | |
| | H25.9.30 | 戸 | 2,145 (対 H17 増加率 9.8%) | 48,342 (対 H17 増加率 6.3%) | |
| 面 積 | | km ² | 80.18 | 1,311.51 | |
| 就業者数 | H22 国勢調査 | | 人 | 3,985 | 65,987 |
| | ※推計値 を含む | 第1次産業 | 人 | 767(19.2%) | 6,566(10.0%) |
| | | 第2次産業 | 人 | 1,309(32.9%) | 19,645(29.8%) |
| | | 第3次産業 | 人 | 1,909(47.9%) | 39,298(59.6%) |
| 販売農家数 | H22 農林業センサス | | 戸 | 646 | 4,538 |
| | ※推計値 を含む | 専業 | 戸 | 70 | 577 |
| | | 第1種兼業 | 戸 | 146 | 1,187 |
| | | 第2種兼業 | 戸 | 430 | 2,774 |
| 自給的農家数 | H22 農林業センサス | | 戸 | 159 | 1,113 |
| 経営耕地面積 | ※推計値を含む | | a | 201,987 | 1,648,041 |
| 工業事業所数 | H22 工業統計調査 | | 事業所 | 44 | 484 |
| 商業(卸売業) 事業所数 | H19 商業統計調査 | | 事業所 | 14 | 341 |
| 商業(小売業) 事業所数 | H19 商業統計調査 | | 事業所 | 75 | 1,738 |
| 市営住宅 | H25.4.1 | | 戸 | — | 927 |
| 保 育 所 | H25.5.1 | | 所・人 | 4 所(園児数 238) | 41 所(園児数 3,373) |
| 幼 稚 園 | H25.5.1 | | 園・人 | — | 11 園(園児数 829) |
| 小 学 校 | H25.5.1 | | 校・人 | 3 校(児童数 383) | 40 校(児童数 6,755) |
| 中 学 校 | H25.5.1 | | 校・人 | 1 校(生徒数 211) | 11 校(生徒数 3,787) |
| 高等学校 | H25.5.1 | | 校 | 1 | 9 |
| 医療施設 | H25.4.1 | | 所 | 9 (病院 1) (一般診療所 5) (歯科診療所 3) | 165 (病院 8) (一般診療所 107) (歯科診療所 50) |

1. 人口・世帯数推移 (資料:国勢調査/単位:世帯・人) ※平成25年は、年度末の住民基本台帳

| | 世帯数 | 人 口 | | 世帯数 | 人 口 |
|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 昭和50年 | 1,761 | 8,545 | 平成17年 | 1,954 | 8,320 |
| 昭和60年 | 1,741 | 8,615 | 平成22年 | 1,995 | 7,794 |
| 平成7年 | 1,863 | 8,742 | 平成25年 | 2,155 | 7,605 |
| 平成12年 | 1,913 | 8,536 | H25-S50 | 394 | ▲940 |

2. 人口動態推移

①自然動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

| 年 度 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成25年 |
|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 出 生 | 107 | 89 | 55 | 52 | 52 | 55 |
| 死 亡 | 100 | 90 | 82 | 105 | 99 | 98 |
| 自然増加数 | 7 | ▲1 | ▲27 | ▲53 | ▲47 | ▲43 |

②社会動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

| 年度 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成25年 |
|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 転入 | 172 | 212 | 195 | 175 | 159 | 169 |
| 転出 | 187 | 221 | 191 | 239 | 180 | 220 |
| 社会増加数 | ▲15 | ▲9 | 4 | ▲64 | ▲21 | ▲51 |

3. 産業別就業者数の割合

(資料:国勢調査/単位:%)

| | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| 第1次産業 | 35.4 | 29.0 | 22.7 | 20.1 | 20.7 | 19.2 |
| 第2次産業 | 35.7 | 39.8 | 42.0 | 41.6 | 34.6 | 32.9 |
| 第3次産業 | 28.9 | 31.2 | 35.3 | 38.3 | 44.7 | 47.9 |

4. 専兼業別・主副業別販売農家数の推移

(資料:つるおかアグリプラン/単位:戸)

| | 販売農家 | | 専業 | | 1種兼業 | | 2種兼業 | | 主業農家 | | 準主業 | | 副業的 | |
|-----|------|------|----|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|-----|------|
| H7 | 867 | 1.00 | 30 | 1.00 | 322 | 1.00 | 515 | 1.00 | 334 | 1.00 | 291 | 1.00 | 242 | 1.00 |
| H12 | 799 | 0.92 | 31 | 1.03 | 211 | 0.66 | 557 | 1.08 | 219 | 0.66 | 337 | 1.16 | 243 | 1.00 |
| H17 | 729 | 0.84 | 44 | 1.47 | 231 | 0.72 | 454 | 0.88 | 231 | 0.69 | 269 | 0.92 | 229 | 0.95 |
| H22 | 646 | 0.75 | 70 | 2.33 | 146 | 0.45 | 430 | 0.83 | 173 | 0.52 | 275 | 0.95 | 198 | 0.82 |

※戸数の右数値はH7の戸数を1とした比率

5. 販売目的で栽培している主な果樹類の栽培経営体数(家族経営分)(資料:H22農林業センサス/単位:戸、a)

| 区分 | 経営体数(戸) | 合計面積(a) | りんご(戸) | ぶどう(戸) | 日本なし(戸) | 西洋なし(戸) |
|---------|---------|---------|--------|--------|---------|---------|
| ①檜引地域 | 433 | 21,280 | 100 | 57 | 108 | 73 |
| ②鶴岡市全体 | 1,346 | 55,163 | 126 | 146 | 129 | 111 |
| ①/②率(%) | 32.2 | 38.6 | 79.4 | 39.0 | 83.7 | 65.8 |
| 品目別 | もも(戸) | おうとう(戸) | かき(戸) | くり(戸) | うめ(戸) | すもも(戸) |
| ①檜引地域 | 38 | 64 | 378 | 6 | 23 | 11 |
| ②鶴岡市全体 | 56 | 160 | 1,140 | 15 | 38 | 14 |
| ①/②率(%) | 67.9 | 40.0 | 33.2 | 40.0 | 60.5 | 78.6 |

※統計上三千刈地区は秘匿数値のため檜引地域に含んでいない。

6. 観光果樹園及び「産直めぐり」入込客数推移

(資料:檜引庁舎産業課/単位:人)

| 区分・年度 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 観光果樹園 | 12,274 | 12,760 | 13,768 | 12,455 | 13,379 | 14,030 |
| 産直めぐり | 520,560 | 517,062 | 508,560 | 494,430 | 504,079 | 497,712 |

7. 檜引地域の主な施設の利用状況

(単位:人)

| 区分・年度 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 備考 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| ゆ〜Town | 177,351 | 156,844 | 154,085 | 142,819 | 資料:庁舎産業課 |
| スポセン・運動公園 | 88,772 | 88,540 | 91,127 | 92,645 | 資料:市スポーツ課 |
| 檜引PA | 25,730 | 35,400 | 33,296 | 29,299 | 資料:庁舎産業課 |
| たらのきだ이스キー場 | 28,879 | 27,154 | 27,440 | 28,858 | 資料:庁舎産業課 |
| 黒川能王祇会館 | 18,450 | 16,592 | 18,501 | 21,780 | 資料:王祇会館 |
| ふるさとむら宝谷 | 5,218 | 5,106 | 5,125 | 5,241 | 資料:庁舎産業課 |
| 農家民宿(食事のみも込) | 5,706 | 5,174 | 4,218 | 4,033 | 資料:庁舎産業課 |

[参考:地域の主な文化財や伝統芸能等継承団体]

①国指定重要無形民俗文化財

| 名 称 | 指定年月日 | 所有または所在 |
|-----|-----------|---------|
| 黒川能 | 昭和51年5月4日 | 黒川字宮の下 |

②国指定重要文化財

| | | |
|------------------------|-----------|-------|
| 狩衣(紅地蜀紅文黄緞) 室町時代 | 昭和60年6月6日 | 黒川能上座 |
| 狩衣(藍紅紋紗地太極図印金) 室町時代 | 昭和60年5月6日 | 黒川能下座 |
| 小袖(白地草花海賦文辻が花染肩裾) 室町時代 | 昭和60年5月6日 | 黒川能上座 |

③県指定史跡

| | | |
|--------------|------------|--------|
| 丸岡城跡及び加藤清正墓碑 | 昭和38年1月22日 | 丸岡字町の内 |
|--------------|------------|--------|

④県指定有形文化財(能衣装21点)

| | | |
|----------------|------------|----------|
| 狩衣(3点) 江戸前期~中期 | 昭和30年8月1日 | 春日神社、上下座 |
| 厚板唐織(1点) 江戸中期 | 昭和30年8月1日 | 春日神社 |
| 唐織(5点) 江戸中期~後期 | 昭和31年5月11日 | 上下座 |
| 厚板唐織(1点) 江戸中期 | 昭和31年5月11日 | 上下座 |
| 縫箔(5点) 江戸中期 | 昭和31年5月11日 | 上下座 |
| 長絹(2点) 江戸中期 | 昭和31年5月11日 | 上下座 |
| 厚板(3点) 江戸中期 | 昭和31年5月11日 | 上下座 |
| 狩衣(1点) 江戸中期 | 昭和31年5月11日 | 下座 |

⑤市指定有形文化財(19件)

| | | |
|--------------------|-------------|-----------|
| 仏像・獅子頭・甲冑群・能面・古面ほか | 昭和43年~平成12年 | 個人有・神社有ほか |
|--------------------|-------------|-----------|

⑥市指定天然記念物

| | | |
|-------------------------------|-----------|--------|
| 勝地の大杉(根周7.2m、目通り8.1m、樹高24.5m) | 昭和57年3月5日 | 板井川字勝地 |
|-------------------------------|-----------|--------|

⑦市指定史跡

| | | |
|-------------------------|------------|----------|
| 上ノ山城主、里見越後守主従の墓地 安土桃山時代 | 平成元年 3月27日 | 天澤寺 |
| 赤川渡舟跡(弘法の渡し) | 平成元年 3月27日 | 黒川字滝の上地内 |
| 首なし地藏堂と修理塚 安土桃山時代 | 平成14年1月15日 | 下山添一里塚地内 |

⑧伝統芸能等継承団体名

| | |
|------------------------|-------------------|
| 黒川能上座 | 黒川能下座 |
| 河内神社伝統文化保存会(西荒屋天狗舞獅子舞) | 板井川河内神社天狗舞獅子舞保存会 |
| 東荒屋伝統文化保存会(天狗舞獅子舞) | 下山添天狗舞獅子舞保存会 |
| 八幡神社天狗舞獅子舞保存会(中田・常盤木) | 丸岡諏訪神社天狗舞獅子舞保存会 |
| 上山添天狗舞獅子舞保存会 | 上山添奴振り保存会 |
| 松根天狗舞獅子舞保存会 | 丸岡桐箱踊り等保存会 |
| 宝谷八木節保存会 | 鶴岡倭楽伝承保存会(御神子舞指導) |

※他にも羽黒町の雷電神社に奉仕する馬渡の獅子舞、黒川の春日神社に奉仕する獅子舞がある。

⑨史跡・遺構の顕彰等活動組織

| 団 体 名 | 主 な 活 動 |
|------------------|-------------------------|
| 荘内加藤清正公・忠廣公遺蹟顕彰会 | 加藤清正・忠廣親子の遺徳顕彰、丸岡城跡保全活動 |
| 松根塾 | 松根史研究、六十里越街道保全活動 |



野外彫刻作品
空にかける階段`01-XXI
櫛引中学校前



鶴岡市総合計画後期基本計画【概要版】

平成26年6月 印刷発行

編集◎鶴岡市企画部政策企画課

発行◎鶴岡市

〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号

電話0235-25-2111(代表)



seisakukikaku@city.tsuruoka.lg.jp



<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/>



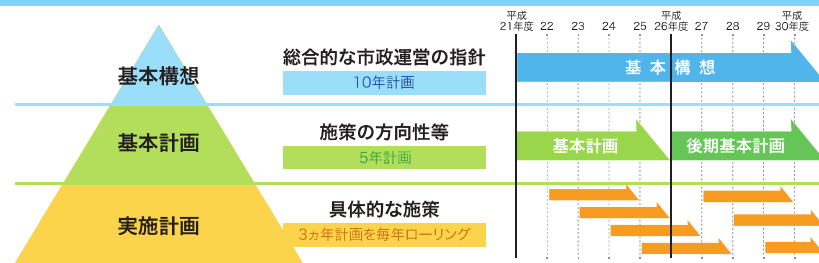
鶴岡市総合計画
後期基本計画【概要版】
(平成26年度～平成30年度)

鶴岡市

総合計画後期基本計画策定の趣旨

本市では、平成21年1月に「鶴岡市総合計画」(計画期間10年間)を策定し、中長期的な展望のもと、総合的に施策を推進しています。

総合計画は、まちづくりの基本方針を示した「基本構想」と各分野において行う施策の方向性と主要な施策を示した「基本計画」から構成されており、この度、社会情勢や地域を取り巻く状況の変化などを踏まえ、これまでの基本計画を見直し「後期基本計画」を策定しました。



成長戦略 P3.4.5

鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進

創造文化都市

地域の可能性をのばす
本市にある様々な地域の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていきます。

観光文化都市

人と人の繋がりから交流人口を拡大する
人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ります。

学術文化都市

知を活かす
高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めます。

安心文化都市

暮らし環境を整える
市民一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせる環境を整えます。

森林文化都市

自然と共に生きる
恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進します。

計画の推進

●市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮

主な施策 ◎車座ミーティングの実施 ◎鶴岡パートナーズの実施 ◎鶴岡サポーターズの拡充 ◎鶴岡まちづくり塾の実施 ◎男女共同参画社会の形成

●地方分権改革への対応と行財政改革の推進

主な施策 ◎行財政改革の推進 ◎政策課題調査の実施 ◎定住自立圏構想の推進 ◎庁舎の施設・機能の整備充実 ◎職員の人材確保と資質・能力の向上

●地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

分野別の施策 P6.7.8

市民生活

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します。

健康福祉

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します。

教育文化

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります。

農林水産

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます。

商工観光

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします。

社会基盤

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。

地域づくりの推進 P9.10

地域振興のビジョンに基づく施策の推進

地域の特長特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会をめざします。

めざす都市像

人くらし自然みんないきいき
心やすらぐ文化をつむぐ
悠久のまち鶴岡





鶴岡ルネサンス宣言に 基づくまちづくりの推進

本市には、先人のたゆまぬ努力により培われた知恵や工夫が息づいており、それにより育まれてきた農林水産業を基幹とした産業や伝統文化・生活文化、さらには城下町としての歴史を背景とした文化の薫り高いまちの形成など、他の地域にも誇れる有形無形の資産が数多く、かつバランスよく形成されています。

また、東北一広い面積を有し、四季折々の爽やかな自然環境にも恵まれており、加えて世界をリードするバイオ技術を核とした産業振興や、「食の宝庫」といわれる本市の食文化を生かした事業展開など、新たな魅力も形成されています。

一方で、本市を取り巻く状況には多くの課題も存在しており、こうした地域の資源を活用し、市民、地域、行政が協調、協力し、地域の再生に取り組んでいくことが求められています。

そこで、「ルネサンス(再生)」という考え方を重視しながら、地域の総合力を発揮することで、持続可能な希望あふれる鶴岡市を構築していくことをめざします。

地場の可能性をのばす

「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていきます。

- 若年層の定着等につながる雇用対策の推進
- 食文化創造都市の推進
- 絹織物産業の文化の伝承と新たな振興策の推進
- 市民の多様な文化活動を支える拠点施設
「新文化会館」の整備
- 環境保全型農業の推進
- 農商工観連携・産学官連携による農林水産業の
6次産業化の推進
- 地産地消の推進
- 中心市街地の活性化



鶴岡シルクのストール



人と人の繋がりから交流人口を拡大する

「観光文化都市」

人と人とのつながりを大切にして
集客・交流の拡大を図ります。

- 高速交通ネットワークの整備促進と観光誘客の推進
- 加茂水族館の利用促進を通じた交流人口の拡大
- 温泉街や宿坊街の魅力の向上と賑わいの創出
- 広域連携を生かした観光振興の推進
- 観光誘客につながる効果的な観光情報の発信
- インバウンド観光の推進
- 着地型、滞在型、体験型等の新しい
観点からの観光振興



クラゲドリーム館（加茂水族館）

知を活かす

「学術文化都市」

高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、
新時代における都市の品格を高めます。

- 慶應先端研の研究開発の促進
- バイオを核とした高度な産業集積の促進
- がん研究等を生かした健康・医療地域づくりの推進
- 若い人材の育成と誘致
- 高等教育機関の連携
- 高等教育機関が中核となった地域産学官連携
の取組みの促進



鶴岡市のバイオベンチャー企業が開発した人工合成クモ糸素材



暮らし環境を整える 「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康でいきいきと
安心して暮らせる環境を整えます。

- 総合的な少子化対策の推進
- 移住・定住の促進
- 自然災害に強いまちづくりの推進
- 地域コミュニティ活性化の推進
- 健診受診率日本一をめざした施策の推進
- 福祉・介護体制の充実
- 荘内病院の機能充実
- スポーツ環境づくりの推進
- 公共交通輸送対策の推進
- 空き家等の適正管理と有効活用



地域住民が参加した防災訓練

自然と共に生きる 「森林文化都市」

恵まれた自然を生かし、
自然と共に生きる地域づくりを推進します。

- 庄内自然博物館構想の推進
- 豊かな自然のなかでの子どもの育成
- 森に親しむ機会の創出
- 持続可能な森林経営基盤の整備
- 地域産材の利用促進
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 過疎地域の活性化



自然環境を体験する森の保育事業



分野別の施策

市民生活

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、
一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します。

互いに顔が見える地域コミュニティづくり

- 互助精神・コミュニティ意識の醸成
- 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり
- 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成

地域の防災・防犯力の強化

- 防災基盤の強化
- 地域防災力の確保
- 自主防災活動への参加促進と活動の充実
- 交通安全教育の推進
- 地域の防犯体制の整備

消防・救急体制の強化

- 消防力の充実
- 新たな住宅防火対策の推進
- 救命救急体制の整備
- 消防団員の確保

資源循環型社会の形成

- 新たな廃棄物処理施設の整備
- ごみ減量化・資源化の推進
- 資源循環型社会への転換
- 地下水の保全・涵養と適正な利用

エネルギーの地産地消の推進

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 多様な主体の参加と連携によるエネルギー関連施策の推進

環境の美化・保全活動の推進

- 地球環境保全対策の推進
- 自然環境の保全
- 地域の環境美化・保全
- 環境教育の推進

健康福祉

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる
健康福祉社会を形成します。



少子化対策の推進と健やかな子どもの育成

- 少子化対策の推進
- 子どもの健やかな成長の促進
- 仕事と子育ての両立支援

こころと体の健康増進

- すこやかに生み育てる環境の整備
- 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸
- こころの健康づくりと自殺の予防
- 市民との協働による健康づくり活動の推進
- 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進

温かい福祉の地域づくり

- 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり
- 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備

障害者の自立生活の実現

- 障害者の相談支援体制の充実
- 障害者の地域生活支援の充実
- 障害者の就労支援の充実

高齢者がいきいきとした地域の実現

- 介護保険制度の適切な運営
- 介護予防の充実
- 認知症支援策の充実
- 地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備
- 高齢者の社会参加の促進

医療の提供体制の充実

- 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担
- 災害医療・救急医療体制の整備と高度医療への対応
- 医師及び看護師等の医療従事者の確保
- 在宅患者及び家族に対する支援体制の充実





教育文化

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります。



学校教育の充実

- 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進
- 適正な教育環境整備
- 高等学校教育の充実

高等教育機関の充実

- 高等教育機関の充実と学術研究機能の集積

地域のなかでの人づくり

- 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり
- 社会教育施設等の充実
- 地域社会で子どもを育てる環境づくり
- 豊かな自然のなかでの子どもの育成
- 男女共同参画の推進

芸術の振興と文化資源の保存継承

- 市民の芸術活動の環境の充実
- 伝統文化と文化資源の保存継承

市民スポーツの振興

- 市民の健康・生涯スポーツの場の形成
- 地域の活力となる競技スポーツの振興
- 充実したスポーツ施設の運営

都市交流の推進

- 国内都市交流の推進

国際交流の推進

- 多文化共生の推進
- 国際都市交流の推進

農林水産

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます。

持続的に発展する農業の振興

- 農業の担い手の安定的な育成・確保
- 地域の特性を生かした産地づくり
- 環境保全型農業の推進
- 農業生産基盤と農山村の環境整備

森林資源の有効な保全と活用

- 適正な森林経営と循環システムの構築
- 森林環境の保全
- 地域資源としての森林の利活用
- 森林バイオマスの利活用

安定した水産業の振興

- 安定した漁業経営の推進
- 漁業の担い手の確保

農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大

- 多様な主体の参画による農山漁村づくり
- 交流人口の拡大による地域の活性化

農林水産業の6次産業化の促進

- 農林水産業の6次産業化の支援
- 新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進
- 地産地消の推進



商工観光

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします。



雇用の促進とはたらく力を高める人づくり

- 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進
- 先進的な事業活動を支える人材の育成
- 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出

地域の強みを生かした地力ある産業の振興

- 競争力のある企業の集積
- 伝統産業の再構築と地場産業の振興

まちの賑わいを創る産業の振興

- 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり
- 多様な交流による中心商店街の活性化
- 新たなニーズに対応したサービス産業の振興

鶴岡ならではの観光の振興

- 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進
- 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出
- 観光客受入環境の充実
- 観光推進組織の強化と人材の育成
- 特産品の育成と物産展の充実



社会基盤

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。

快適な都市環境の形成

- 快適な市街地と集落の基盤形成
- 歴史や伝統・文化を大切に語り継ぐ地域づくり
- 地域の特性を生かした景観形成
- 賑わいある中心市街地の形成
- 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全

交流・連携の推進と基盤の整備

- 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進
- 高速交通ネットワークの充実
- 情報社会に対応した環境整備の推進
- 幹線道路網の整備
- 道路利用者の視点にたった市道整備と管理
- 公共交通ネットワークの確保
- 港湾の利活用と魅力の創出

安全・安心な生活基盤の整備

- 快適で安全・安心な住環境整備
- 住宅・建築物の耐震化の向上
- 既存ストックの維持管理と有効活用
- 安全な水の安定供給
- 下水道事業の健全経営と効率的な運営
- 雨水対策の推進

治水と市土の保全

- 河川の整備
- 砂防施設等の整備
- 海岸の整備



～地域振興のビジョンに基づく施策の推進～



合併後も各地域の生活が守られ、
安心して暮らせる
地域社会を実現します

本市は、社会経済情勢の大きな変革のなか、明るい新時代をひらいていくため、平成17年に6市町村が合併し、全国有数の広大な面積を持ち、自然や歴史、文化面などにおいて、豊富で多様な地域資源を有する市となりました。

今後も各地域の活力を維持しながら、合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、地域が持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会をめざします。

温海地域

●あつみ温泉の振興

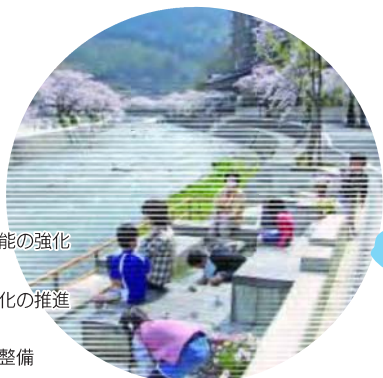
- おもてなしの景観づくりの推進
- 温泉周辺の観光スポットの整備
- 観光ガイドの育成と観光案内機能の強化

●海・水産業を生かした地域振興

- 新鮮な魚介類のPRとブランド化の推進
- 水産加工品の研究開発
- 海洋レジャー基地としての環境整備

●交流を核とした地域振興

- インターチェンジ周辺の土地利用の推進
- 温海地域全体をフィールドとした体験プログラムの開発と指導者養成
- 体験型・滞在型旅行や教育旅行の誘致に向けた環境整備とPR
- 地域内連携による地産地消の推進
- 地域特産品の活用と育成



あつみ温泉の足湯「もっけ湯」

朝日地域

●山の恵みを生かした複合農業の推進

- 山ぶどう加工品開発の推進
- 「山の恵み」産地化の推進
- 地域特性を生かした再生可能エネルギー活用

●山村生活文化の継承による地域づくり

- 六十里越街道「癒しと再生の道」づくり
- 自然体験学習活動の推進
- 観光資源の再生と人材活用
- 移住・定住の促進



六十里越街道 大塚抜

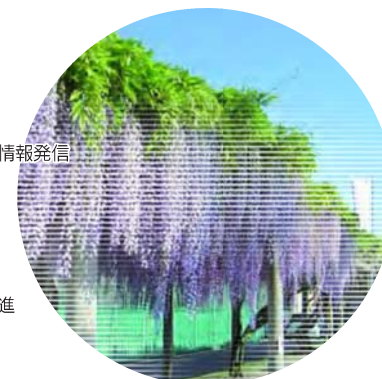
藤島地域

●農業関連資源を生かした地域振興の実現

- 人と環境にやさしい農業の推進
- 米作りがさかんな庄内農業の中心である藤島の情報発信
- 食農教育等を通したふるさと意識の醸成
- 庄内農業高等学校と地域との連携推進

●ふじの里づくりの推進

- 歴史公園を活用した藤島地域の魅力発信
- 住民協働によるふじ棚等の適正な維持管理の推進
- 伝統芸能の育成と地域コミュニティづくり



藤島地域のシンボル「藤」

羽黒地域

●観光の振興

- 出羽三山・修験の里再生による歴史文化の継承と発信
- 松ヶ岡開墾場の歴史的環境保存活用による地域活性化
- 映画ロケ支援等観光連携による周遊・滞在型観光誘客の強化

●農業の振興

- 条件不利地、遊休農地の再生と活用
- 都市と農村の交流による地域活性化
- 園芸作物の産地強化による振興



国宝 羽黒山五重塔

榊引地域

●フルーツの里づくり

- 果樹生産基盤の整備推進
- フルーツの里ブランド化の推進
- 観光果樹園の拡大とネットワーク化
- 果樹生産農家の担い手育成と樹園地集積の推進

●グリーン・ツーリズムと観光の推進

- 都市と農村の交流活動の推進
- 農家民宿の拡大
- ワーキングホリデーやファームステイ等の取組みの推進

●歴史・文化の里整備

- 黒川能における有形・無形文化財としての価値継承
- 歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大
- 魅力ある地域資源の活用による賑わいの創出



国の重要無形民俗文化財 黒川能